

令和4年第5回 市民福祉委員会会議録

令和4年9月1日

恵那市議会 議場

開 会： 午後1時28分

委 員 長 西尾 努

副委員長 服部 紀史

2番委員 山内 敏敬、3番委員 安藤 直実、4番委員 鵜飼 伸幸、5番委員 後藤 康司

委員長 ; 若干時間が早いようですが皆さん集まりですのでただいまから令和4年第5回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る8月26日の本会議において当委員会に付託された議案の審査であります。

議事の進行は、次第書の順序で行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは初めに、小坂市長御挨拶をお願いします。

市長 ; 皆さんこんにちは。午後からの委員会でございます。今日もよろしくお願いいたします。

幾つか御報告を申し上げたいと思いますが、一つは地域懇談会でございます。13地域のうちの、昨日までに12の地域で終了いたしまして、いろいろな課題、それから地域での思いといったものをお互いに意見交換することが出来まして、大変有意義になりまして、あと明日の長島を残すのみということで順番に終了することが出来ました。またその後に、各地域のこども園も見させていただきまして、修理が必要のところですか、それから、例えばクロスの張り替えが必要だとかありますので、そういったところもなるべく目で確認してですね、費用の計上ということで今動いております。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、マイナンバーカードの御報告を申し上げますと、最新の情報でいきますと8月30日までで、マイナンバーカードの申請率は54.7%ということになりました。交付率は44.1%でございます。国は秋までに100%を目指すということでございます。引き続き皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それから、恵那市のプレミアム付き商品券の申込みの状況でございますが、紙の商

品券と電子の商品券の両方がございまして、紙の商品券は1億1,000万円に対して、お申込みが2億7,000万円分来ていると伺っております。また、電子のほうは2億3,000万円の予算を用意しましたけれども、今のところ8,500万円ということでございます。組み替えることで、何とか既決予算の中でいけるのではないかとということで、現在、実行委員会のほうで調整をいただいているということでございますので、御報告を申し上げたいと存じます。

本日も幾つかの議案がありますので、ぜひ最後まで活発に御意見を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。続きまして、町野副議長御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; 皆さんこんにちは。午前中の委員会です。市長のほうからお話がありましたように、台風18号の動きが非常に何とも言えませんので、目を離しちゃいけないと、このように思っておりますけれども、当市でも雨がたくさん降っておりまして、地盤の緩みとかですね、倒木が心配されるところでありますので、4日の防災訓練にはそういったことも少し視野に入れながら、来週の災害について、準備の心を持っていたいただければなと思っております。

午前中に引き続きまして、市民福祉委員会ということで、6件審議がありますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座のまま簡潔に質疑答弁されますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに「議第78号 令和4年度恵那市一般会計補正予算（第4号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; はい。よろしくお願いします。予算資料の16ページの3―1―3、それから、17ページの4―1―3に計上されています、健康プラザの工事費の増額の関係ですが、この健康プラザは、国民健康保険山岡診療所、それから山岡健康増進センター、山岡デイサービスゆとり、山岡ショートステイほのぼの荘を併設した複合施設

でありまして、これまで全員協議会において２度ですね、説明を聞いておりますが、その説明では、今回の大規模改修は４年間に渡り単年度ごとに発注する施工方法で、今年度ですね、初年度に当たるわけなんです。今年度は、外壁等の改修と電気設備の改修を行うという説明がありました。そして今回の増額理由としては、製品価格や材料費の高騰との説明であったわけですが、それにしても、変更額が大き過ぎると思っております。４年に渡る事業なので、当初予算内で例えば、事業量を抑えとかの発注方法もあったかと思いますが、なぜ今回の多額の補正にすることにしたのか。また、増額内容について詳細な説明をお願いしたいと思ひますし、その他、気になる点として、財源としてですね、過疎債を充てることとされております。この時期からの申請ではですね、申請どおりの決定額にならないような可能性があったり、発注時期も遅れてきますので、繰越しとなるようなことも考えられ、決してですね、得策ではないというようなことも考えるわけなんです。そこら辺の考えをお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい、お答えいたします。まず、全員協議会においては、大変不明瞭で不誠実な御回答をしてしまいましたので、この場を借りておわびをさせていただきます。再度、詳細を確認しましたので、御回答をさせていただきます。

今回お願いする補正予算は、物価高騰によるもの、設計変更や設計漏れに伴う追加工事によるもの、及び諸経費の算出誤りによるものでございます。物価高騰によるものは、建築工事において塗料等の化学製品の価格が、塗装工事及びコーキング工事に伴う材料等の単価が、一昨年に比べ 15% 上昇したことにより 281 万 6,000 円を増額しております。また、電気工事においては、半導体不足や原材料費の価格の上昇等に伴う機器価格の上昇、LED 照明機器 654 台分、805 万 1,000 円。室内機、室外機及び附属機器の空調機器 57 カ所分、1,415 万 3,000 円を増額をしています。物価高騰による増額分では、合計で 2,502 万円となります。設計変更によるものについては、当初予算要求時には室外機の設置場所を室内機の近くの外壁に配置しておりました。特に診療所の東側は建物の正面になり、外観が悪く、低木があるためエアコンの効率を悪くすることから、現在の元の室外機の設置場所にまとめて配置するよう変更したため、冷媒管や保護カバーの長さが増えることや、既設機器の撤去、処分費の増により、603 万 8,000 円を増額となります。設計漏れによるものは、健康増進センターのエントランスホールエアコンの機器が 2 台、休憩喫茶コーナーで同じくエアコンの室内機の 1 台の計上漏れがありました。この分が、242

万円。それから、空調機の取替えの際に必要なリニューアルパネルも漏れておりました。この分が、66 万円。合計で 308 万円となり、当初設計での計上漏れや、設計の見直しにより、合計で 911 万 8,000 円の増額となります。諸経費では、これまでに説明した直接工事費の増額の合計 3,413 万 8,000 円に対する分としまして、1,234 万 4,000 円が増額となります。この中には当初見積りにおいて算出誤りも含まれております。それと、予算内に事業量を抑えなかった理由としましては、恵那市の個別施設計画に沿って、令和 4 年度から 4 か年で順次工事をしていく計画の中で、令和 4 年度は外壁、電気設備の改修を令和 5 年度では床暖房の改修、令和 6 年度では内装の改修、そして最終年度の令和 7 年度には運動浴槽の改修を計画しており、本年度においては、空調工事と外構工事を同時に行い、室外機の撤去及び取付けの重複工事を除き、経費が削減できることなどから、計画どおり外壁と電気設備に係る工事を完成させたいため、多額の補正となっていますが、御理解を賜りたいと思います。また、今後 3 か年では工事が続きますので、次年度からはこうしたことの無いよう当初予算に関する見積り徴収は、複数業者から徴収するよう再発防止に努めたいと思います。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; はい、私のほうからは 3 事業について、それぞれ質問させていただきたいと思います。まずですね、マイナンバーに関する補正予算 1,339 万円ということで、結構な額の補正が出ております。説明では、マイナンバーカードの窓口強化の業務委託ということでしたので、これはどこでどのような委託をするのかということと、どういった方が窓口に立つかということと、先ほど市長も目標は令和 4 年度までに 100%ということと言われたと思うんですが、この 3 人を増やしまして、どれだけの交付率が上がるのかということをもまず二つお尋ねします。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい、お答えいたします。まず、委託のことで、どこでどのようなというお話でございますが、今の段階では 1 者のところから見積りをとってやっておるわけですが、これは大きなお金ですので当然、入札なり、プロポーザルなり、契約行為が発生しますので、まだどの業者でということは決まっておりません。

窓口にどんな人が立つかというのは、契約する業者が雇用する方がみえるということですので、まだ誰かを当てにしているとかそういうことではなく、見積りの段階でこれぐらいのお金がかかるということでございます。

次に、交付率の見込みについてはプロジェクトチームをつくって、先ほど市長が申

し上げたとおり、申請数を稼いでいるというようなところでございます。現在 50%を超えましたが、まだまだチームで申請を増やすつもりでございます。60、70%と申請を増やしていきたいと思っています。今回の委託業務ではどちらかという、マイナポイントの支援に重きを置いております。このチームをつくって、交付率が上がるのかというよりも、窓口にお越しになるお客様はマイナンバーカードだけではございません。通常の戸籍、それから諸証明の発行などたくさんの方がお見えになりますので、その混雑緩和のために、マイナンバーのポイント支援を委託するということですのでよろしくお願いします。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 普及率は、ポイントをメリットとして、60、70%を目指すということでしたけれども、これ、実際ですね、なかなか取得するメリットっていうものが感じられない。実は私もマイナンバーカードを持っていますが、窓口で、免許証を見せなくてもそれ、マイナンバーカードを見せれば、銀行と市役所はそれで出ると。それぐらいのところですね、なかなかそのポイントって言われましたが、目先のポイントのことはいいです。ポイントが欲しいから、多少は上がると思います。けども、その先のことが、やはりみんなストンと落ちてないところがあると思うので、なかなか 100%っていうのは難しいと思います。窓口ですね、取得するメリット、ポイントが目的でっていうのは仕方ないかもしれませんが、そのあとのですね、どういったことに、このカードが使えるとか、それは今現在そういったメリットもお話しされているのかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい、議員おっしゃられるとおり、なかなかメリットが目に見えないということで、企業の出張訪問、出張サービスの説明に行くともメリットは何だというお話は、実際たくさん伺います。そこでは、これからのデジタル時代のパスポートということを説明します。現在でも、子育て関係の手続の一部はオンラインで完結するようになっております。使われている使われてないというのは別として、そういった制度もございますし、まだ恵那市では導入されてないですが、コンビニ交付など、郵送による証明の発行にマイナンバーカードを使うだとか、いわゆる、デジタル社会になったときには必ず必要になってくるということと、あとは現在進められているマイナ保険証ですね、これはまだ、病院側がまだまだ、整備されてないということもあります。政府のほうは将来的にはマイナ保険証にするということも言っておりますし、運転免許証の代わりになるというような計画もございますので、将来

を見越して、今のうちにカードをつくっておいたらどうですかというお話をさせていただいております。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今、具体的なメリットとして子育て関係ということを言われましたが、ちょっとどういったことなのかもう少し具体的に教えてもらいたいです。

それと、コンビニ交付について、幾つかの自治体で今、考えられていると思うんですけど、恵那市は、その導入などは考えてみえるのか、まだ検討中とか、その辺りのことも教えてもらいたいです。

それと、医療機関と薬局ですね、そちらのほうのマイナンバーカードをできる環境が整っているところが恵那市にどれだけあるかっていうことですね。その普及について、取組をちゃんとされているのかということを教えてもらいたいです。

委員長 ; 市民課長。

市民課長 ; はい。まず、先ほどの子育て関係のオンラインのサービスに何があるかということですが、インターネットのマイナポータルというサイトがあります。そこで、マイナンバーカードの関係のいろいろなサービス、自分の健康状態だとかそういうのが見えるような、そういったサービスがございまして、その中にピッタリサービスっていうような、いわゆる行政手続のオンライン申請ですね、それができるポータルサイトを使って、行政手続ができるような仕組みになっております。今のところ先ほど子育て関係にというお話でしたが、マイナポータルで恵那市では何ができるのかというのを探していただきますと、そこに詳細に、この手続、この手続、この手続というようなことが載ってまいります。また後で、報告させていただきます。それからコンビニ交付の考え方については、現在のところ検討中でございます。今、いつ、どのときに入れるかというのは、ちょっとこの段階で検討中ですので、お答えは出来ないかなというところです。それから、恵那市内のマイナ保険証が使える機関ですね、これは医療機関では3ヶ所、歯科では4ヶ所、薬局では3ヶ所です。まだまだ、そういう少ない環境ですので、普及については、国が整備費の財政的支援をするということで、その額も今後、整備の補助基準額みたいなのを少し上げるというような情報もありますので、順次進んでいくということでございます。以上です。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; はい。その辺の具体的な市民のメリットっていうのがなかなか明確にされていないというところで、進み方が悪いかなと思います。だから、コンビニ交付みたいなこ

とを検討していただきたいと思いますし、それが恵那市の単独ではなかなか難しいというところもあれば、そういったものも整備費ですか、何かそういうので使えばぜひ考えていただきたいと思います。次の質問よろしいですか。すいません、児童家庭支援事業のところですか。今回、施設入所費ということで327万6,000円出ておりますが、具体的にどのような事情で施設に入るのかということと、この施設入所に至るまで、例えば地域で何かフォローされていたかとか、そういった入所に至るまでの経緯も教えていただきたいと思います。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい、よろしくお願いします。母子生活支援施設のことについて、御質問いただきました。今回補正を上げておりますのは、年度当初につきましては、入所者はいませんでしたけれども、当初予算では、緊急時に対応できるように、1世帯分の予算を計上しておりました。本年度に入りまして、DVの相談がございまして、現在2世帯が入所している状況です。そのため、現行予算では委託料が不足しておりますので、予算増額をお願いするものになります。

2点目、入所に至るまでということでございますが、今回のDVによる相談からのものでございますので、DV対応としましては、周りに相談するものではございませんでして、市役所に直に相談に参っておりますので、DV被害にこれ以上あうことがないように、直接的にその方々に対応しました。地域等の協力を得ずに、直に支援したものになります。以上でございます。

3番委員 ; 入所世帯は2世帯で、どちらもDVが原因だと言われましたか。虐待ではなくて、どちらもDVですか。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。2世帯につきましては、どちらもDVの被害によるものでございます。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 高齢者福祉施設への物価高騰による支援ということで、新型コロナ交付金を利用した支援金を出すというところで、1,670万円でした。これについて、ちょっとだけ質問します。実際に私も、ある施設のほうから電気代がすごく上がっているという話を聞いておりますので、支援金が出るということで喜んでおられました。それぞれの介護関係ですと、訪問、通所、入所ということで、1つのサービスについて、例えば入所サービスについて2つをやっているところは出ないというような話でし

た。そうすると、別の訪問とか通所をやっていれば出ますと、そういう考え方でいいですかね。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、お願いいたします。細部については現在、最終調整をしておるところでありますけれども、高齢者福祉サービスで言いますと、例えば訪問サービスにつきましては、居宅介護支援事業所。いわゆるケアマネさんの事業所、それから訪問介護、訪問看護、こういった3分類をいたしまして、それから、通所サービスにつきましては、通所介護デイサービス、通所の予防介護、いわゆるすこやかデイといった言葉で表しますけれども、こういった2分類を、入所サービスでは、定員によりまして3分類を、という分類分けをいたしまして、その分類の中で重なる部分については、代表のサービスでの申請をいただく。分類が違っておるものについてはそれぞれで申請をいただく。このような、今、制度設計をしておるところでございます。なるべくわかりやすく、そして、公平性を担保できるように制度設計をしたいというふうに考えておるところでございますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 最大でですね、どれぐらいのは支援金をもらえることになるのでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 入所系についてはですね、ショートステイあたりは特養それから老健のところと一緒にありますので、50人を超える施設については50万円ということになります。それから、通所や、訪問を行っておるところでいきますと、例えば、居宅介護支援事業所を行い、デイサービスを行い、ホームヘルパー訪問介護を行い、ということになりますと今足し込むだけで申し上げれば、例えば、5万円+10万円+5万円ということになりますので、20万円ということになります。詳細は今手元に持ち寄っておりませんので申し訳ございませんが、考え方はそういったことでございます。

委員長 ; 他にありませんか。はい、市民課長。

市民課長 ; 先ほどの、マイナンバーカードを使って子育て関係の手続きについて何ができるかというような件で、すいませんでした。今のところ妊娠の届出、これはマイナンバーカードを使ってマイナポータルからできるようになっております。それから、児童手当関係の手続きがございまして、支給認定の申請だとか、その他諸々10個程度の手続きが今のところ制度上できるようにはなっております。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 8 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 7 9 号 令和 4 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 7 9 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 7 9 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 0 号 令和 4 年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 0 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 0 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 3 号 令和 4 年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 3 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 3 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 4 号 令和 4 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 4 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 4 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に「議第 8 5 号 令和 4 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 8 5 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛 成 者 挙 手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 8 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和 4 年第 5 回市民福祉委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 2 時 1 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西 尾 努